

平成２８年度第１回 徳島県少子化対応県民会議概要

日 時：平成２８年８月２３日（火）午後１時３０分～午後３時まで

場 所：県庁１０階 大会議室

次 第：１ 開会

２ 副知事あいさつ

３ 議事

（１）少子化の現状等について

（２）「第２期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について

（３）平成２８年度徳島県少子化対策事業について

・「とくしま結婚支援プロジェクト」について

（４）その他

３ 議事の概要

事務局から議題（１）から（３）について説明

【会長】

事務局から「（１）の少子化の現状等について」から「（３）平成２８年度徳島県少子化対策事業について」まで一括して説明がありました。ただいまの説明に対しましてご質問やご意見がございましたら、どなたでも結構でございますのでご発言ください。挙手をお願いいたします。

【委員】

資料３の「（３）社会全体で貧困の連鎖の防止」の１１番の「ホームフレンドを派遣した世帯数」のところでありますが、こういったもののなのか、この事業を詳しく説明していただきたいと思います。昔であれば、むこう三軒両隣で対応できたものが、現代的にこうなったのかと、想像するだけではいけませんので、ちゃんと理解できるように現状を説明してほしい。

【事務局】

ひとり親家庭ホームフレンド派遣事業についてご説明します。

まず事業の背景でございますけれども、ひとり親家庭の子どもたちを取り巻く環境でございますが、家庭関係や学校生活などが複雑な状況にございまして、心の葛藤を和らげる援助が必要とされているところでございます。またひとり親家庭の場合については子どもの教育について相談すべき配偶者や、役割を分担すべき配偶者が不在のために、特別の困難を有する教育環境となっているところでございます。

そこで事業の概要でございますけれども、ひとり親家庭、父子家庭や母子家庭でございますけれども、ホームフレンドとしまして、こちら、訪問援助員をホームフレンドと

呼称させていただいておりますが、家庭に派遣いたしまして、親との死別や親の離婚等により、精神的に不安定になっているひとり親家庭の児童の心の葛藤の緩和や、心の支えとなるとともに、簡単な生活指導や簡単な学習支援などを行うことによりまして、児童の自立心を養うことで児童の健やかな成長を支援し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的としている事業でございます。ひとり親家庭の子どもさんのところに心の支えになるようなかたちでホームフレンドと言います家庭訪問援助員の方が派遣されるというかたちで事業を行っているものでございます。制度の概要については以上でございます。

【委員】

25 年度の実績など載っておりますが、これはそれぞれの地域から、その家自体から、学校のどなたかから、こういうホームフレンドを利用したほうがいいんですよというお話があるのですか。自ら各家庭がこの制度を受けるために申請するわけですか。

【事務局】

こちら事前に登録が必要となっております、市町村役場の福祉の担当課ですとか、県の母子寡婦福祉連合会に事前に登録を行っていただきまして、そういった実際の要請につきまして改めてマッチングをさせていただいて、家庭のご都合の良いときにこちらのホームフレンドを派遣するということになっておるところでございます。

【委員】

今現在では、20 所帯ぐらいが目標となっておりますが、今のところは必要とする人がこれだけということではなく、対応できる数がこうなっているのですか。

【事務局】

ホームフレンドの派遣の累計で53 世帯でございまして、ホームフレンドの登録者数は3 月末現在23 名となっております。

登録者の中から、実際にはそういった必要のあるときにホームフレンド、実際にはホームフレンドは鳴門教育大学の大学院の心理を学んでいる学生さんなどをお願いをしておりまして、そういったところのマッチングという問題もあるのですが、このところそういった登録自体も、より専門的ないろいろな支援制度もすでにある現状でございます。そちらのほうに（利用者が）行っているために、こちらの数が少なくなっているところではございます。ただ、重要な事業だと思っておりますので、制度の周知等に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

【委員】

こういった世帯は少ないほど良いのですが、こうやって少子化対応県民会議の資料を頂いてすぐに不幸なことが載っておりましたので、いろいろ悩む方がいらっしゃると思いますので、こういう制度があるということを広くみんなで共有して最悪の事態にならないようにしたいと思ったから質問しました。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。そのほかにいかがでしょうか。

【委員】

はぐくみプランの「(1) 若者の経済的自立への支援」ということで、社会に出て労働人口が徳島で残ってもらうというのを増やしていくような部分かと思うのですが、将来を考えればI o Tですね、これによって30年40年後には、卒業して65%の子どもは今は存在していない仕事に就くという結果が出ています。その35%の仕事に将来の子どもは就くわけなんですけども、それに集中的に対応できる教育ですね、65%のほうに教育を導いても無くなる職業なので、これは意味が、まあ、極端に言えば無い、とは言えないのだけども、この残る35%のほうに教える方も教えて貰え、新しいその65%のお仕事についても、どういう方向に新しい仕事が生まれていくのか、それに対して教育的にどういう導きがあるのか、というのをちょっとお聞きしたいです。

【事務局】

先ほどのご質問のお答えですけども、学校教育では、子供たち一人ひとりの社会的・職業的自立、またしっかりとした勤労観・職業観を育成するためにキャリア教育を進めています。キャリア教育を進めることによりまして子供たちがどのような職業に就いていくのか、また、自らどのような職業に向いているのかを考えさせたり、また自己肯定感を高めながらキャリア教育を進めていると同時に、今年度からは起業家教育も進めておりまして、子供たちが逞しく人生を切り開く、そういうふうなチャレンジ精神とか、素養も培うような教育を進めております。

【委員】

全体的なこととかお答えはわかります。ただ、新しい65%について、そこに徳島県の可能性が秘められていると思うんです。35%のことはどこでもやっていることなので、この新しい職業、65%のことを考えて、他県よりもいろいろ考えて、先にいろいろなことをやることによって、この労働人口をつかめるという可能性はあるし、逆に他県から学校から卒業して新しい労働人口を増やすことによって徳島県にもまだ可能性があると思うんです。そこらへんを徳島のイニシアチブをとるというか、他県にないものとして進めていってもらえたらと思っています。

【会長】

特に20代後半の女性の人口流出という問題もありますので、県内にとどまっていたくためには魅力のある仕事をいかに確保していくか、企業誘致であるとかサテライトオフィスを誘致していくとか、そういうことも含めて大事だと思います。

そのほかにご意見ありませんでしょうか。

【委員】

先ほどお話にも出ましたように、女性の人口流出のお話の際に、女性の人口流出が多

いと思えるか、男性の人口流出が少ないと思えるかによって、どういう状況があるからこういうふうになったというのも、考えが変わってくるのではないかと私は考えました。例えば、女性の人口流出が多いと考える場合は、こちらよりも県外のほうが職業的に安定する職業が多いというときに、今私も就活をしている年齢なんですけども、県外に出て安定した職を選ぶというふうな理由が考えられるかなと思いました。男性の場合は、一番初めに生まれた男性の場合は実家を継ぐというかたちで戻ってくるという男性が多いので、その統計の中で女性よりも流出の人口が少なくなっているのではないかと私は考えました。

あと、これもどちらにせよの話なんですけど、若い年齢層の人口流出が今のこの現状なので、また子育てをする年齢になった時に若い年齢層の方が出て行ってまた徳島に戻ってきて徳島で子育てをしたいと思えるような街づくりをしていけば、徳島の強みになっていくのかなと考えました。以上です。

【会長】

先ほど手が挙がっていたと思います、お願いします。

【委員】

資料3「(2) 5 赤ちゃん事業参加児童・生徒数」の件なんですけど、徳島県が委託した事業の総数なんでしょうか。

それと、もうひとつはこの資料には入っていないのですが、地域子育て支援拠点事業のことでちょっとおたずねします。私たちが行っている地域子育て支援拠点事業というのが、0から3歳までの子どもさんを育てているお母さんが対象なのですが、国と県と市町村が事業費を出していただいてやっているものですから、私たちが考えているのは、線引きのない、他県の人、他町村のお母さんも受け入れるやりかたをやっています。でも、うちを利用していただいているお母さんが、里帰り出産された場合に、他県に行き、そこで、1人目のときはなんの障害もないのですが、2人目のお子さん出産のときに、他県に帰ったときに、町外だから県外だから税金を納めていないので利用できないと断られることがあって、「2人目を産むことにすごい抵抗があります」という話をよく聞くんですね。徳島県の現状はどうか、また、わかるのであればそれは本来どういうものなのか、その2点、お願いいたします。

【会長】

二つ質問があったと思うのですが、まず赤ちゃん事業のことについてお願いいたします。

【事務局】

赤ちゃん事業のことについてお答えいたします。この資料3の「5 赤ちゃん事業の参加児童・生徒数」の683人なんですけれども、赤ちゃん事業は平成24年度から実施しておりまして、前年度までの県の赤ちゃん事業を実施した中で参加してくださった生徒さんたちで、683人ということです。今年度もまた3校で赤ちゃん事業を実施す

ることになっておりまして、今年度はまず今月の末なんですけども、８月３１日に種野小学校から赤ちゃん事業を実施することになっています。以上です。

【委員】

実はですね、私たちの石井町も、今年度石井中学校と高浦中学校、助産師の小島先生にお越し頂いて授業するんですけど、そういった数は、今までも、おとし、去年とずっとやってきたんですが、そういうのは入っていないのですね。

【事務局】

ここの数は県主催で実施した赤ちゃん授業ということなので、今おっしゃって頂いた場合の人数は入っておりません。

【委員】

ということは、本来はもっとあちこちで赤ちゃん授業をやっている可能性はありますね。

【事務局】

はい、ありますね。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

続いて、地域子育て支援拠点事業についてのご質問があったと思いますが。

【事務局】

先ほど委員さんおっしゃりました、地域子育て支援拠点事業につきましては、国の新しい子ども子育て新制度のメニューがいろいろ、１３メニューといわれておりますけれども、そちらのメニューの一つでございまして、制度的に国と県と市町村、１／３ずつの予算で行われているものでございます。

本県につきましては、こちらの事業は現在、２３市町村の４８か所で行われている状況でございます。保育の主体は市町村というかたちでございまして、市町村がこちらのメニューを、先ほど１３メニューとありましたけども、いろいろなメニューをその地域の実情に合った形で進めていくというかたちで、こちら子育てにとっては非常に有効なところで、よく活用されていると思うのですけども、やはりいろいろな国の制度ですとか、使うときには残念ながら細かい規定がございまして、どうしてもその中で規定にあうところ、どの地方公共団体もですね、限られた予算の中でより有効に制度を活用して、地域に合ったのはどういったものがよいのかと選んでいく中で、子育てのいろんな事業を進めているというところでございます。

そういったところで、このメニューがあるけれども、残念ながらこのメニューではな

く、違ったメニューにしようとか、そういったところというのは市町村が保育の主体でございますので、どうしてもなるのですが、私どもも有効な事業につきましては、ぜひ全県下でしていただくようなかたちで、市町村と緊密に連携をいたしまして、事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

【会長】

そのほかにいかがでしょうか。

【委員】

今の里帰りの出産、分娩という話が出たんでちょっとお伺いしたいんですけども、徳島県で出産したんだけども里帰りで帰っちゃうという人と、県外で生まれて徳島へ帰ってくる人と、今数字的にはどうなんでしょうか。もしわかれば教えてください。

【会長】

数字は把握できていないようですが。

【委員】

できればそのあたりも1.55という数字の中に、当然県外での出産者も含まれてくると。帰ってくる人が多ければ当然、出産で産科の先生は大変やけど小児科は帰ってくる人が多ければその分うれしい。数字に出てこない部分というのがあると思うので、お伺いしてみました。

【事務局】

合計特殊出生率については出生届によって計算されるので、里帰り出産についても、自分の出生届を出したところの数字になります。住所票のある住所地のほうです。

【会長】

先ほど、里帰り出産で2人目を産むのを躊躇するという発言もございました。資料1の8ページに出生順位別の出生数、それから出生割合の推移という資料を新たに作っていただいております。第2期徳島はぐくみプランでは県の目標として、おおむね2025年に、結婚や出産に関する希望が叶う場合の出生率である「希望出生率」1.8を目指すと明記されております。まずは第1子のサポートが大事なんですけども、1人生まれただけではこの希望出生率は達成することはできませんし、また人口減少を克服することはできません。前回の会議でも第2子出産に関しての支援をもっとしていいかどうかという発言もございました。いきなり第3子というのになりませんので、第2子対策を着実に進めていかないといけないと思います。データを見ますと、全国的にもそうなのですが、第2子以降をためらう、いわゆる「第2子の壁」というものの存在があるように思います。

資料1の8ページの右図、第1子のほうはここ数年、パーセンテージは少し上がっておりますが、第2子のほうはここ数年どんどん割合が減っていることが際立っています。

第2子をためらう理由としては、経済的な理由もあるでしょうし、また、就業しているお母さんに限定して考えると、仕事上の理由、働き方を巡る問題も深く絡んでくるのではと思います。また、厚生労働省が発表した調査だったと思うのですが、夫の休日の育児・家事時間が長いほど第2子の出産が増えるといったデータも発表されています。夫の働き方の問題とか、育休の取り方といったところも非常に関係すると思います。ご意見のある方、発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

子育てサロンを利用されているママが、第1子が産まれて、この春に本当は職場に戻る予定だったのですが、待機児童ということで今来ています。すごく1人目を産むのも考えたのだけど、産まれてすごく良かったのに、こういう結果になってしまったら、2人目は産めませんという声を聞きました。それも大きなことと思います。

【委員】

私は将来保育士になりたいと思っているので、保育士という面で話をしていくのですが、私が聞いた話の中で、保育士を続けていくにあたって、公立保育士になった場合、自分の生まれた子どもをどこに預けるかという問題がまずついてくるという話を聞いたことがあります。公立の保育所に自分が働いている場合に、認定外や私立、後は民間の保育所のほうが時間が長いということなので、自分が仕事をしている空いた時間をそのほかのところに預けるということになってきたときに、やっぱり自分の子どもを第一に考えると思うので、それはどうしようということになって、仕事を辞めてしまうという保育士さんが多いという話を伺っているのですが、どういう対策をしていったら辞めずに続けていけるのかなというのは疑問に感じています。

【会長】

ありがとうございます。保育士の働き方の問題が出ました。待機児童のことも含めてお願いいたします。

【事務局】

まずは本県の待機児童の現状について、先ほど資料1、9ページのその他(2)の「保育所等待機児童数の推移(徳島県・全国)」というところで一覧で資料を出しているところがございます。待機児童の現状につきましては、核家族化の進行ですとか、働く女性が増えたということなど、社会構造の変化によりまして保育ニーズが増大しております。また、施設整備がこのところ進んでおりまして、そういったところで施設の整備ですとか、様々な子育てのサービスが充実すればするほど、それを利用・ご希望される方が多いというところがございまして、整備が進むほどの保育の需要喚起といったところで、整備とご希望される方というのが追いかけてくことというような現状でございます。

こちらの一覧では2015年の待機児童は1市3町で合計57名という状況でございます。また、全国の数値は発表されていないんですけれども、本県の28年4月1日時点の待機児童は、速報値でございますけれども、同じく1市3町で60名というよう

な状況になっております。こちら開所に向けては、市町村さんと連携しながら様々な受け皿の確保というところで、施設整備を進めているところでございますので、そういった施設整備の状況、また保育士の確保というところで、いろいろな施策をいっしょになって考えているところで、はぐくみプランの目標では、平成29年度末の待機児童ゼロという目標を掲げておりますので、私どももいろいろな施策とか、市町村とご相談しながら精いっぱいやっていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

【事務局】

先ほど委員がおっしゃったように、働きながら子育てする中で、保育所の保育時間というのはなかなかやはり制限があって、延長保育がある保育所もありますけれども、急な残業とかへの対応で、特に保育士さんの場合は子どもさんをお迎えに来て下さらない、遅れた場合の対応ということで、働く女性、男性もそうですけど、子育てしている世代にとって、本当に時間のない中で保育所の利用というのは難しいところがあるかと思います。

今、県では、保育所と子どもを迎えに行けないお母さんの間の時間というのを、全県でファミリーサポートセンターという事業を展開しているところです。これは全県で展開しているのはどうも徳島県が初のようにございまして、一対一ですね、ファミリーサポートセンターにセンターの提供会員さんと利用会員さんをマッチングしていただくという事業、ちょうど勤労者福祉ネットワークさんが東部の県内の地域ではやっていたいっているのですけども、そういうサービスもありますし、あとは延長保育があるところを探していただいたり、すごく遅い時間になる場合はトワイライトステイという事業もあります。まずは一番簡単に使えるのがファミリーサポートセンターの事業じゃないかなと思います。

いろんなサービスを子育て世帯の皆さま方に情報提供するのが一番重要だなというふうに考えておりまして、県のほうでははぐくみネットということでいろんな情報を集約して発信しているところでございまして、こちらの方の周知も今努めているところでございますので、そういうところを是非今から仕事をはじめる、考えていくという若い皆さまにもご紹介いただいてですね、結婚する前からこういうサービスがあるのだなということを知っていただけることが、私どもにしたら今後の子育てをしていただける年代につながっていくのではないかなと思っています。

保育所の働く保育士さんの確保については先ほどご説明したようにいろんな制度を考えているところではありますので、また今のこれから仕事を探す、考えていくという皆さんの声を私どものほうに聞かせていただけると、今後の施策にも繋がると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

ありがとうございました。そのほかありませんか。

【委員】

保育所の話が出たので、うちは児童養護施設なんですけど、ショートステイで土曜日子どもをお預かりしています。その方がいうには、日曜は無理して休ませてもらっているが、土曜日どうしても休めないという理由で、うちがお預かりしているんです。県内の保育所で土曜保育、あるいは日曜保育をやっている保育所があるのかどうか。あるとすれば、どれぐらいの数で、それを今から広めていく方法を考えているのかどうか。保育士不足でなかなか難しいとは思いますが、今のショートステイでお預かりしている子どもがいるので、ご質問したいと思います。

【会長】

保育所の土曜保育・日曜保育の現状についてのご質問です。

【事務局】

制度的に、認定こども園等につきましては、土曜日の開所が原則的な制度になっておるというところもあるかと思います。あとはそれぞれの保育所さんの状況ですとか、市町村の状況によって、個々の具体の何カ所というのは持ち合わせていないんですけども、先ほどございました、例えばファミリーサポートセンター事業につきましては、広域連合として実施しているところも含めまして、県内でしたら24市町村で、一時預かり等については、広域連合・単独事業等も含む23市町で実施という状況になっておりまして、そういった様々な、先ほどのこちら子ども・子育て新制度のメニューにはなってくるんですけども、市町村ごとに工夫しながらいろいろな保育サービスが提供されているということで、まだ制度をされていない市町村にはいろいろな働きかけですとか、そういったところと一緒にになってご相談しながらやっていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【委員】

第2子・第3子の市町村別にみて多いところというのはあるんじゃないかという気がするんですが、多いところと少ないところの地域格差が結構あるんじゃないかと思う。その理由はなんなのかというところをきちっと見ていくことが必要なんじゃないかと思います。ここは産みやすいから産む、産みやすいというのは子育てしやすい、子育てしやすいのは子どもを預けるところとか、それからサロンとかそういうふうなところが結構いいとかね。知事会の提言にもありますが、経済的なことを全国一律にと言いますが、全国一律にする前に、県一律にしていなければいいのかなというふうに思いもしますので、多いところはどういう理由なのだろうというのを、少し市町村別の内容を見ていただくということとはできないのでしょうかね。具体的にどこが多いのかということ、たぶん藍住とか、西のほうもけっこう多いというふうに聞きましたけども。そういうのがあるんじゃないかと思うんです。

【会長】

市町村別で合計特殊出生率も出ていると思います。子育て支援を考える上で、県一律という部分と、地域特性に合わせたきめ細かな支援というところをもう少し丁寧に見ていく必要が確かにあるような気がいたします。そういう地域分析をしっかり行い、現状を把握していくことはとても大事なことと思うのですが、もし今の時点で市町村別データがあるようでしたらお願いします。

【事務局】

古いデータでないと、合計特殊出生率の市町村別というのは手持ちで持っていないのですが、平成27年のデータにつきましては、秋頃確定値が出て、詳細のデータが出てくると思いますので、委員におっしゃっていただきましたような細かな分析もこれからさせていただきまして、事業に結びつけていきたいと思っています。ありがとうございます。

【委員】

赤ちゃん事業にしてもね、県がしているというけど、県がしているのと、市町村のほうが実際にはしているところがある。そこらへん、それではどのぐらいしているのかということを把握してただいくことが大事なんじゃないかと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。市町村、地域別の出生の動向というのは、数字はあるのですが、詳しい分析ができていないところがございますので、今ご回答できなくて申し訳ございません。先ほども申し上げましたように、平成27年度のデータが出ましたらですね、そのへんのところ地域的な格差というのがどういようなところに問題点やサービスの差があるのかということ、一度きれいに整理して御説明できるようにしたいと思います。それから赤ちゃん事業の件につきましても、県としていろんな事業をやっております。赤ちゃん事業をはじめとした事業をまずは県が全体で広域的に、モデル的にやったものを、今本当に市町村とかですね、各地域の子育て支援センターなどで事業して頂けるように支援者を増やして、地域に根ざしたかたちでやっていただくようにしているところです。そういうところで先ほど委員からもありましたように、各市町村で赤ちゃん事業であったり、ベビープログラムであったり、広がっているところがございますので、そのへんのところも十分把握に努めまして、全県下でどのようなかたちで今サービスができていのかということもきちんとご説明できるようにかたちにしたいと思っています。今日は申し訳ありませんが、また次の機会にでもご説明できるように準備いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。ご質問等あると思うのですが、議題の4が残っております。議題4はその他でございますが、県からの説明に対する質問だけではなく、次年度における県の取り組み等について委員の皆さまがお持ちの意見をいただきたいと思っております。実はこの会議、15時を終了予定としておりまして、時間は少しですけども、で

きるだけ多くの委員の方々にご発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。

【委員】

今縷々聞かせていただいて、県が施策として取り組んでおられる方向性というのは、非常に私はよく理解できるのですが、資料３でですね、先ほど委員がおっしゃっていましたが、達成度の度合い、数字というのは乾いているように見える。というのは、１００％だからいいとか、あるいは５０％だからだめだということではないだろうと思うのです。数字の中身を進捗状況の説明というふうに書くと、どうしても支援をしたいとか、これから力を入れたいんだという各担当部署の簡単な申し合わせのような話で終わってしまう。実際担当課では、非常に細かい作業をされたり、熱のこもった取り組みをされていると思うんです。担当者のご意見とかですね、例えば１のインターンシップの参加者数などが出ていますけども、これで１３５人が実績としてあげられているんですけども、この中の１人、２人の声なんかも入れればですね、この取り組みとか施策は非常に有効なんだとか、あるいはこの理解度が進んでいるというのもわかると思うのです。それからその担当者の言葉、県の担当課の言葉なんかが入っていればですね、非常にこの資料３も非常に良い資料になるというか、読み応えのある資料になるのではないかと。それから必ずこの取り組みは重点目標が書いてあるのですが、この目標を達成した後ですね、どういうゴールが待っているのか、どういう効果があるのかという、本当の目標としてはどういうところにつながっているのかという、大本のところをですね、ちょっと簡単にお示しをいただくような資料にしていただけると、非常にこっちもあなるほどという風に思うかな、と思うのです。集約したりですね、まとめるということはかなり時間がかかるということはわかるのですが、そうなればやっている皆さんの取り組み状況とか、葛藤みたいなところもわかるんじゃないかなと思うのです。１００だからいいとか、５０だからダメだということじゃないと思うので、是非そういった文言とか項目を付け加えていただいたら私どももよく理解しやすいんじゃないかと。これは私の意見ですが、以上です。

【会長】

今のご意見に対しまして、いかがでしょうか。中身のことについても触れて達成度、進捗状況を見ていこうということでございます。

【事務局】

どうもありがとうございました。資料はここ数年同じような形で作っておりますので、再度、委員のご意見を踏まえまして、新たな資料・項目も増やして、次の機会には提出させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

さきほど、委員さんがおっしゃったような中身が見えるような展開ですね、そういったものが見える化するということのも一つなんですけども、もう一つ、こういった総合的に

いろんな施策、多岐にわたる課が対応しているということで、比較的即効性のある、効果のあるもの、それから中期的に見た取り組み、それから長期的、たとえば教育現場で幼稚園、小学生ぐらいの小さな頃からの未来の子育て世代を育むような、それも働きながら子育てをできるような職業観、人生観を小さいうちからいかに醸成していくかというような施策、中期的にはやはり出産年齢の男女がいかに徳島を離れないか、出て行かないか、あるいは入ってくるようにするかという、そういった施策を中期的に行う。短期的には奨励金、補助金などを、県レベルで、あるいは頑張っている自治体に県が応援する形で制度化するなどの取り組みがあると思います。

先ほど委員がおっしゃったような、将来、必要とされなくなるような仕事がある反面、今後は AI（人工知能）とかテレワークなどの新たな分野での仕事が増えていくだろう。そういったことも見越した、総合的な俯瞰図というようなもので効果検証していく、PDCAを回していくというような、ここの少子化対応県民会議で共有化していけないかなというのがあります。県の委託を受けて担当しているのが、事業所訪問を通した職場環境整備事業でこの間、いろんな職場の方とお話をするんですけども、やはり経営者と話をすると、スピード感が全然違うんですね。県の枠で毎年行っているはぐくみ支援実践セミナーでも、経営者に登壇いただいて、自らの取り組みを発信していただくことによって、それをお聞きになる経営者も触発されて、うちもできるんじゃないかという、そういう働きかけをしているんですけども、次世代育成・青少年課で取り組まれているイクボス研修も、そこにいかに経営者の方が参加くださるかというのが大きな鍵を握っているのではないかと思います。これを県主導とするのか、あるいは経済団体が自ら会員企業に働きかけてするのか、いろんな方法があると思います。いずれにしてもその場に経済団体、経営者の方がいかに来るかということですね。経営者の方って、社員さんへの思いはあるんですけども、やはり県内の9割が小規模、中規模企業をいれると99%以上になるんですけども、経営者の方に両立支援の法制度のご説明をすると、特にこの女性活躍推進法が施行されましたけども、そういう話をすると、「ああそんな法律ができたんですか」というところに逆戻りするんですね。女性活躍推進法ができて、女性活躍がんばれがんばれと言っても、それは女性だけにいっそう負担がかかって、先ほどの保育士さんのお話でもないんですけど、保育士さんのワークライフバランスもいかに男性のワークライフバランスができていくかという、そういう相関関係があるんですよという話も短い時間の中でお話しすると、ああそうなんだとすっと胸に落ちるような反応をなさいます。ですので、そういった経営者に様々なアプローチをすることは今後、子育て、少子化対策の多くの鍵を握るのではないかと思います。時代はやはり今、団塊ジュニア世代が40代前半なんですね。岡山県を除く46都道府県が出生率が上がったと新聞で報じられていますけれども、現実問題としましては、あと5年経ったらもしかしたら逆戻りするかもしれない。そうさせないためにも、やはりそういった俯瞰図と鍵を握るような中期的、長期的、短期的な施策、それと経営者への働きかけなどを是非提言させて頂きたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。ある調査によると、職場の上司に子育ての理解があると、

第2子以降のためらいを感じる割合が減るというのがあります。イクボス研修，すごく大事な取り組みだと思います。あと今，委員がおっしゃいましたように，中期的，長期的，それから短期的なビジョンをちゃんと描けるようなものをするということでございました。特に短期的なものに関しては，2015年，徳島県は，出生数が上がったんですが，数年前に婚姻率が上がっているんですね。そういったことも影響しているのではないかと思います。特に第1子対策として結婚支援はとても重要です。阿波の縁むすびサポーターになられている委員さんもいらっしゃいますので，この場でご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

資料2のところでちょっと気になったのが，6番の「三世代同居・近居：大家族で，世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるための環境づくりを推進」というのがありますが，どういうふうに進めていくのかなと思いました。我が家は4世代の8人家族で生活しております。孫が高校生です。今日は補習があるので送ってきて，帰りもお迎えします。同居であるからできる子育てだと思っています。

もう一つは，先ほどのとくしまマリッジサポートセンター，県は思い切って立ち上げたなと思いました。個別検索システムの取り入れというのは，今の時代に合っていて，これはいいなと思いました。私も地域で婚活活動をさせていただいております。その活動時にとくしまマリッジサポートセンターの個人別の個別の登録，企業さんがくださる婚活活動に，皆さん「参加してね」，「登録してね」というPRができると思っています。阿波の縁むすびサポーターとして全力で応援したいと思っています。

【委員】

私ども財団のほうでマリッジサポートセンターの委託を受けまして，阿波の縁むすびサポーターに登録させて頂いたんですけども，今のところはまだイベントの開催はなく，どんどん募集しているところですので，実際にイベントに立ち会ったりということはまだしておりません。またこの場所で皆さまにいいご報告ができるように頑張っていきたいと思っていますので，どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

資料4についての時間ということなので，資料4の6ページ目の「34 未来をつなぐ「キャリア教育」推進プロジェクト」のことでちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが，先ほど第2子以降のことが話題になっていましたけども，私の周りでも，だいぶ，県外からUターンしてきている30代の女性がかなりいます。Uターン，Iターンですね，Jターンもいますけども，彼女たちが何を考えているかというと，どういう風に子育てと仕事を両立するか。そしてそれは東京ではできない。なぜなら，支援者が周りにいないから。支援者というのは，フローレンスとか病児保育とかそういう保育所じゃなくって，自分の親類です。自分の実母ですね。実母の近くで子育てをするのが一番楽であり，どんな時にも頼める。首都圏でバリバリ働いて，出世している女性たちというのは，もう子どもをほとんどベビーシッターに預けて任せきりか，もしくは実母

と同居していたり、かなり実母にお願いしているかのどちらかである。私の周りではやはりそういう人が多くて、実際自分の40代のキャリアを積んでいる方というのは、そういう方ばかり何ですけれども、帰ってきている人の話をリサーチしてみると、だいたいがやはり自分の実家の近くで安心して子育てをしたい。なおかつ、仕事は見つけないけれども、正社員として徳島で働くというのは考えていない。なぜなら彼女たちというのはだいたいキャリアを持っているので、自分たちで起業することを考えています。

それに関連して34番の「未来をつなぐ「キャリア教育」」というのは、児童生徒が起業体験に取り組むというもので、非常に有効であると。今回、子どものことですから、結果が出るのは10年後20年後、もう少し先になるかとは思いますが、自分で起業する力があると考えている子どもたち、まあ男性もそうですけれども、特に女性、20代で県外で出て行ってしまっていて、そこで力をつけて帰ってくる、そして安心できる環境で子育てをするというふうなロールモデルみたいなものを、今30代40代の私たちの世代がつくっていかようとしている。それはまだもやの中にあって、目に見えないんですけども、それを作っていこうとしていることを具現化したようなイベントなりなんなりというものがあれば、やはり東京に行っている、お盆に帰ってきている、20代30代の人たちも、帰ってきたいけれども仕事がない、会社に依存した生き方しか考えていないので、仕事がないのでどうしよう。パートタイムみたいなのはあるけれども、それはたくさんあるけれども、でも自分の力で何かを生み出したいと考えている人たちが多いとは思うのです。そういうことができるんだよということを若いときから教えてあげる。20代30代の人たちにもどうやって起業をしていくのか、徳島で働き方を自分たちで生み出していくためにはどうすればいいのかというのを提供する場も一つの少子化対策になるのではないのか。

もう一つ、夫の家事参加率が高いかどうかで第2子以降を産む率が高くなるというのについても、科学的に男性が産前から妻のおなかを触ったり、産後直後から母と子が皮膚の密着をすることで愛着関係が変わるというのはもう非常に科学的に証明されていることなんですけれども、密着度が高ければ高いほど虐待率が低くなるというのはもう周知の事実なのですが、それを父親でも同じように考えてやっていくべき。というのは、育児休業を当たり前のもので、一週間ぐらいは、もう県庁から始めてもよいんじゃないかなというふうには思っています。その十日間なり一週間なりに集中的に予算を投下することで、10年後20年後には必ず効果は出ると。愛着関係が父親が子どもに対してあるかどうかで、第2子第3子にかなり影響するし、夫婦仲にも影響するというのはベネッセの有名な調査結果でありますから、そこをそういう風なデータに基づく政策をしていかれて、特に産後ケアについてはもっと重点的にしていただければと思います。徳島市内でも産婦人科で産後ケア施設ができましたし、鳴門市では要支援のご家庭のお母さんと子どもに対しての産後ケア施設を使う補助も出ていますので、そういった補助も県として考えていただければと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。いろいろご意見をいただいて議論が深まっているところなので、実は時間が参っております。県においては、途中になってしまうので

すが、施策の参考にしていいただければと思います。それでは最後に事務局からなにかありますでしょうか。

【事務局】

次回の会議の開催については事務局のほうから連絡させていただきます。以上です。

【会長】

本日の会議を通じまして、何か質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

【委員】

結婚っていうのもこの前から考えていたら、この頃の若い人は結婚もせないかなあ、結婚して子どもも産まないかなあというような雰囲気がいぶん上がってきていると思うので、もうあと一頃という感じがいたします。この会の最初的时候はすごく低かったと思うのですが、回を重ねるごとに、経営者とか、産婦人科とか、いろんな方のご協力を得て、出生率とか2人目3人目も気楽にこしらえようという雰囲気はある程度できていると思うので、あと一頃、保育所に預けることが簡単にできるとか、事業主も、子ども・子育ては大変大変やいうんでなくして、気楽に子育てができるんですよというような雰囲気づくりをもう少し上げたら、すごく効果的になるんじゃないかと。ここ4～5年、6年前は結婚なんかしないという方が多かったように思うのですが、今、雰囲気的にみると、早く誰か相手があったら結婚したいという雰囲気がすごく出ていると思うのですよ。だから、あとちょっともの足らんところがあるような気がするのですよ。というのは、保育所をどうしようとか、今度は勤め先はちゃんとできるのか、そういうところがあとちょっと残っていると思うので、後は安心して子育てができると、とにかく早く結婚したいというような雰囲気をもう少し高めると、この効果がすごく出てくるんじゃないかなと思う。

うちの会社自体でも、4、5年前はもう結婚やする気がなかったんですけども、今は全体に早く子どもをこしらえたら得やなというような雰囲気づくりができているので、県全体的にもこの雰囲気づくり、もう少し、楽に子育てができるとい、難しいこと考えんでも、とにかく家庭を仲良くして子育てができるんやという雰囲気づくりを、もう少し何かのかたちで考えていけばいいん違うんかなと思うんですけど。

【会長】

結婚したい人が結婚でき、それから現在子育てをしている人が、安心して子育てができるとい機運を県全体で盛り上げていきましょうという発言だったと思います。ありがとうございます。

そのほかにもご意見のある方がいらっしゃると思うのですが、その場合は次世代育成・青少年課までご連絡いただければと思います。それでは本日の会議はこの辺でおきたいと思います。事務局にお返しいたします。

【事務局】

閉会にあたりまして、田尾県民環境部部長からお礼を申し上げます。

（田尾県民環境部部長からお礼）